

### 世帯の主たる生計維持者の所得・収入状況表

① 世帯の主たる生計維持者の令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下である。

1,000万円を超えている場合は申請不可

② 世帯の主たる生計維持者に令和3年中に所得の種類が複数あった場合、令和4年中に30%以上収入減が見込まれる収入に対応する所得以外の所得合計が400万円以内である。

400万円を超えている場合は申請不可

③ 世帯の主たる生計維持者の、令和4年中に30%以上減収が見込まれる収入の種類、現状の収入額、その収入を得た期間、保険、損害賠償等による補填額

④ 世帯の主たる生計維持者の、③の収入に対応する令和3年分の収入額

令和4年中の収入予測額

1-A	⑦給与収入		
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
④ 円			

令和3年分の収入額
1-B 給与収入
⑤ 円

$$\frac{\text{⑦} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - \text{④}) \div \text{⑥}}{1} = 1 \text{②}$$

令和4年の給与収入が令和3年に比べて減少した割合 (給与収入)

2-A	⑦事業収入		
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
④ 円			

2-B 事業収入
⑤ 円

$$\frac{\text{⑦} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - \text{④}) \div \text{⑥}}{1} = 2 \text{②}$$

令和4年の事業収入が令和3年に比べて減少した割合 (事業収入)

3-A	⑦不動産収入		
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
④ 円			

3-B 不動産収入
⑤ 円

$$\frac{\text{⑦} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - \text{④}) \div \text{⑥}}{1} = 3 \text{②}$$

令和4年の不動産収入が令和3年に比べて減少した割合 (不動産収入)

4-A	⑦山林収入		
令和4年①	月から②	月③	ヶ月分
④ 円			

4-B 山林収入
⑤ 円

$$\frac{\text{⑦} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{③}}{\text{令和4年分の稼働月数に合わせた令和3年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - \text{④}) \div \text{⑥}}{1} = 4 \text{②}$$

令和4年の山林収入が令和3年に比べて減少した割合 (山林収入)

⑤ 1給与収入	1 ② × 100 =	%
2事業収入	2 ② × 100 =	%
3不動産収入	3 ② × 100 =	%
4山林収入	4 ② × 100 =	%

減少の割合が30%以上の項目に対応する所得の合計額、及び被保険者の属する世帯の、世帯主と被保険者全員の合計所得金額の合計が各々1円以上あれば減免される可能性があります。